

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	宝ホールディングス株式会社 代表取締役社長 柿本 敏男
【住所又は本店所在地】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成25年8月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	宝ホールディングス株式会社
証券コード	2531
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	宝ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
事務上の連絡先及び担当者名	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地 財務・IR部長 掛見 卓也
電話番号	(075) 241局5132番

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年11月18日
訂正前	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項に定める 添付書面(非縦覧)の添付漏れ
訂正後	別添の通り(非縦覧)